

第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

1 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計

(1) 高齢者等の人口推計

本町の人口は減少し続け、令和5年度には10,928人と、2年間で322人減少するものと見込まれます。一方で、高齢者人口は令和3年度の4,242人から、2年後の令和5年度には37人増加して4,279人となり、後期高齢者は2,110人から197人増加して2,307人になると見込まれます。

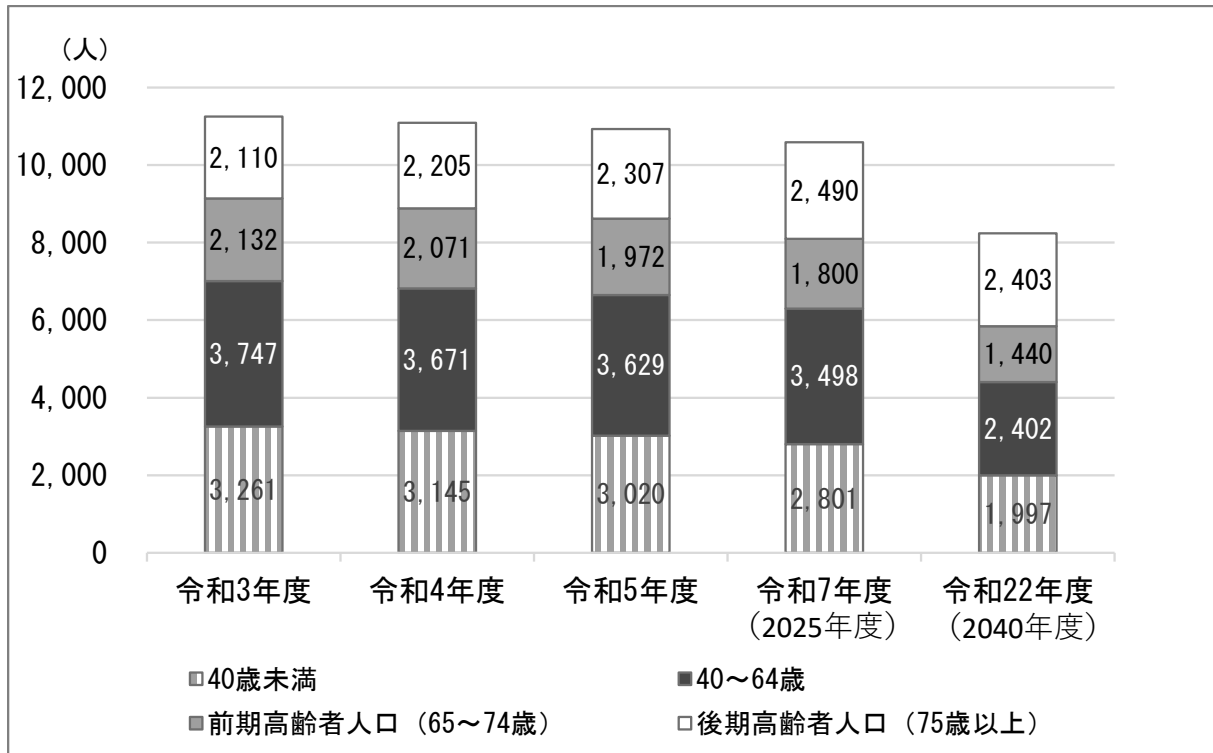
[高齢者等の人口推計]

(単位：人)

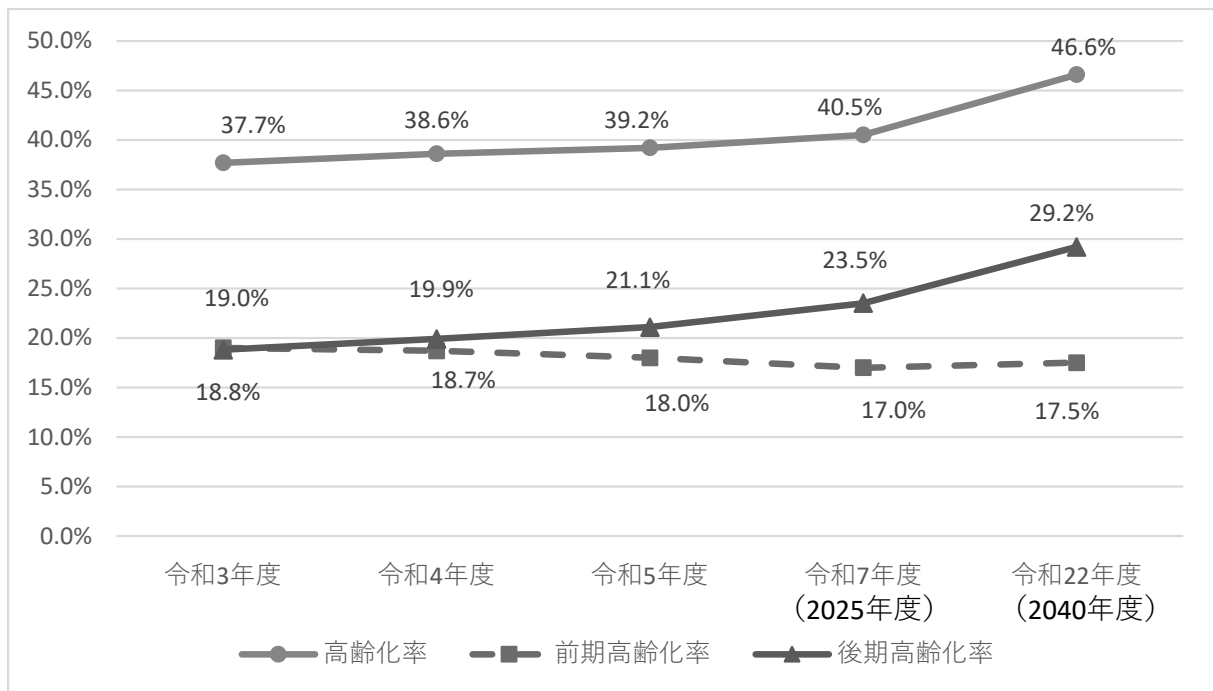
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
総人口	11,250	11,092	10,928	10,589	8,242
40歳未満	3,261	3,145	3,020	2,801	1,997
40～64歳	3,747	3,671	3,629	3,498	2,402
高齢者人口	4,242	4,276	4,279	4,290	3,843
前期高齢者	2,132	2,071	1,972	1,800	1,440
65～69歳	986	919	849	793	828
70～74歳	1,146	1,152	1,123	1,007	612
後期高齢者	2,110	2,205	2,307	2,490	2,403
75～79歳	729	784	844	973	625
80～84歳	608	617	633	661	612
85歳以上	773	804	830	856	1,166
高齢化率	37.7%	38.6%	39.2%	40.5%	46.6%
前期高齢化率	19.0%	18.7%	18.0%	17.0%	17.5%
後期高齢化率	18.8%	19.9%	21.1%	23.5%	29.2%

※高齢化率については、端数処理の関係上、内訳と合計が合わない場合があります。

[高齢者等の人口推計]



[高齢化率の推計]



（２）要支援・要介護認定者数の推計

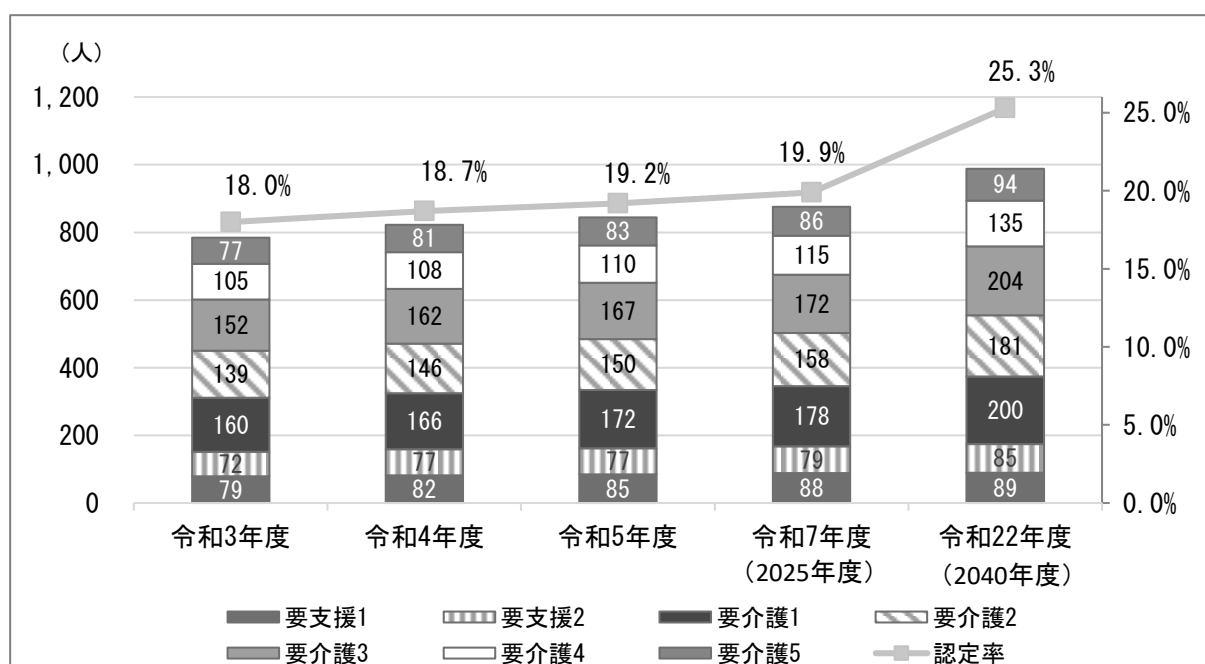
第1号被保険者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増え続け、地域包括ケア「見える化」システムの推計によると、本計画の最終年度である令和5年には844人、認定率は19.2%になるものと見込まれます。

その後は、令和7（2025）年度に高齢者人口が減少に転じても、後期高齢者数等が増加していくため、認定者数、認定率ともに増加し、令和22（2040）年度には、認定者数988人、認定率25.3%に達するものと見込まれます。

〔要介護認定者数の推計〕

（単位：人）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者数	4,242	4,276	4,279	4,290	3,843
認定者数	784	822	844	876	988
第1号被保険者	763	801	823	855	974
第2号被保険者	21	21	21	21	14
要支援1	79	82	85	88	89
要支援2	72	77	77	79	85
要介護1	160	166	172	178	200
要介護2	139	146	150	158	181
要介護3	152	162	167	172	204
要介護4	105	108	110	115	135
要介護5	77	81	83	86	94
認定率	18.0%	18.7%	19.2%	19.9%	25.3%



2 介護保険サービス事業量等の見込み

(1) 介護保険サービスの見込み量

介護保険サービス見込み量については、地域包括ケア「見える化」システムにて、平成30年度、令和元年度の実績及び令和2年度の見込みを基に、認定者数・各種サービスの利用率などを考慮した上でサービスごとに見込んでいます。

1) 居宅介護サービス

[居宅介護サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①訪問介護			
人数(人/年)	1,176	1,200	1,224
給付費(千円/年)	54,228	55,243	56,172
②訪問入浴介護			
人数(人/年)	108	108	120
給付費(千円/年)	5,877	5,880	6,505
③訪問看護			
人数(人/年)	684	684	720
給付費(千円/年)	23,612	24,172	25,962
④訪問リハビリテーション			
人数(人/年)	192	204	216
給付費(千円/年)	5,222	5,423	5,656
⑤居宅療養管理指導			
人数(人/年)	132	144	144
給付費(千円/年)	933	1,040	1,040
⑥通所介護			
人数(人/年)	2,316	2,508	2,700
給付費(千円/年)	176,625	189,901	202,547
⑦通所リハビリテーション			
人数(人/年)	480	528	600
給付費(千円/年)	33,069	35,857	40,430
⑧短期入所生活介護			
人数(人/年)	1,284	1,320	1,416
給付費(千円/年)	135,661	140,667	151,401
⑨短期入所療養介護(老健)			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0

[居宅介護サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
⑩短期入所療養介護（病院等）			
人数（人/年）	0	0	0
給付費（千円/年）	0	0	0
⑪福祉用具貸与			
人数（人/年）	2,532	2,640	2,724
給付費（千円/年）	31,419	32,604	33,705
⑫特定福祉用具購入費			
人数（人/年）	48	48	48
給付費（千円/年）	1,237	1,237	1,237
⑬住宅改修費			
人数（人/年）	60	72	72
給付費（千円/年）	5,573	6,806	6,806
⑭特定施設入居者生活介護			
人数（人/年）	228	276	312
給付費（千円/年）	41,524	50,689	57,683
⑮居宅介護支援			
人数（人/年）	3,828	4,008	4,140
給付費（千円/年）	57,861	60,798	62,916

2) 地域密着型サービス

[地域密着型サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
②夜間対応型訪問介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
③認知症対応型通所介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
④小規模多機能型居宅介護			
人数(人/年)	192	228	264
給付費(千円/年)	35,410	42,677	48,650
⑤認知症対応型共同生活介護			
人数(人/年)	120	144	180
給付費(千円/年)	27,442	32,803	41,054
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
⑧看護小規模多機能型居宅介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
⑨地域密着型通所介護			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(千円/年)	505	519	539

3) 施設サービス

[施設サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①介護老人福祉施設			
人数(人/年)	1,392	1,392	1,392
給付費(千円/年)	331,206	331,390	331,390
②介護老人保健施設			
人数(人/年)	768	780	780
給付費(千円/年)	213,876	217,509	217,509
③介護医療院			
人数(人/年)	132	132	132
給付費(千円/年)	55,660	55,400	55,400
④介護療養型医療施設			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0

(2) 介護予防サービスの見込み量

1) 介護予防サービス

[介護予防サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①介護予防訪問入浴介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
②介護予防訪問看護			
人数(人/年)	192	192	192
給付費(千円/年)	3,144	3,071	3,071
③介護予防訪問リハビリテーション			
人数(人/年)	36	36	36
給付費(千円/年)	552	552	552
④介護予防居宅療養管理指導			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(千円/年)	83	83	83
⑤介護予防通所リハビリテーション			
人数(人/年)	180	180	180
給付費(千円/年)	6,329	6,332	6,332

[介護予防サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
⑥介護予防短期入所生活介護			
人数(人/年)	24	24	24
給付費(千円/年)	1,130	1,131	1,131
⑦介護予防短期入所療養介護(老健)			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
⑧介護予防短期入所療養介護(病院等)			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
⑨介護予防福祉用具貸与			
人数(人/年)	864	936	948
給付費(千円/年)	3,766	4,104	4,145
⑩特定介護予防福祉用具購入費			
人数(人/年)	24	36	48
給付費(千円/年)	579	912	1,244
⑪介護予防住宅改修			
人数(人/年)	36	60	60
給付費(千円/年)	2,582	4,898	4,898
⑫介護予防特定施設入居者生活介護			
人数(人/年)	24	24	24
給付費(千円/年)	1,897	1,898	1,898
⑬介護予防支援			
人数(人/年)	984	1,092	1,128
給付費(千円/年)	4,449	4,939	5,102

2) 地域密着型介護予防サービス

[地域密着型介護予防サービスの見込み]

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①介護予防認知症対応型通所介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
人数(人/年)	36	36	36
給付費(千円/年)	2,920	2,922	2,922
③介護予防認知症対応型共同生活介護			
人数(人/年)	0	0	0
給付費(千円/年)	0	0	0

(3) 介護保険事業費の見込み**1) 標準給付費の見込み**

必要サービス量に基づいて算出されたサービスごとの令和3年度から令和5年度までの総給付費等は次のとおりです。

【標準給付費の見込み】

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
総給付費	1,264,371,000	1,321,457,000	1,377,980,000	3,963,808,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	46,583,982	42,946,167	44,098,596	133,628,745
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	23,445,343	24,367,084	25,019,244	72,831,671
高額医療合算介護サービス費等給付額	4,050,000	4,050,000	4,050,000	12,150,000
算定対象審査支払手数料	784,840	822,920	844,920	2,452,680
標準給付費見込額	1,339,235,165	1,393,643,171	1,451,992,760	4,184,871,096

2) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業の実績等を基に、令和3年度から令和5年度までの事業費を見込んでいます。

【地域支援事業費の見込み】

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費	48,491,000	49,710,000	53,528,000	151,729,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	36,920,000	37,819,000	41,637,000	116,376,000
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	4,411,000	4,411,000	4,411,000	13,233,000
包括的支援事業（社会保障充実分）	7,160,000	7,480,000	7,480,000	22,120,000

3) 介護保険事業費の見込み

標準給付費に地域支援事業費を加えた介護保険事業費は以下のとおりとなります。

【介護保険事業費の見込み】

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費 (A)	1,339,235,165	1,393,643,171	1,451,992,760	4,184,871,096
地域支援事業費 (B)	48,491,000	49,710,000	53,528,000	151,729,000
介護保険事業費 (A+B)	1,387,726,165	1,443,353,171	1,505,520,760	4,336,600,096

3 介護保険料の推計

(1) 介護保険料の方針について

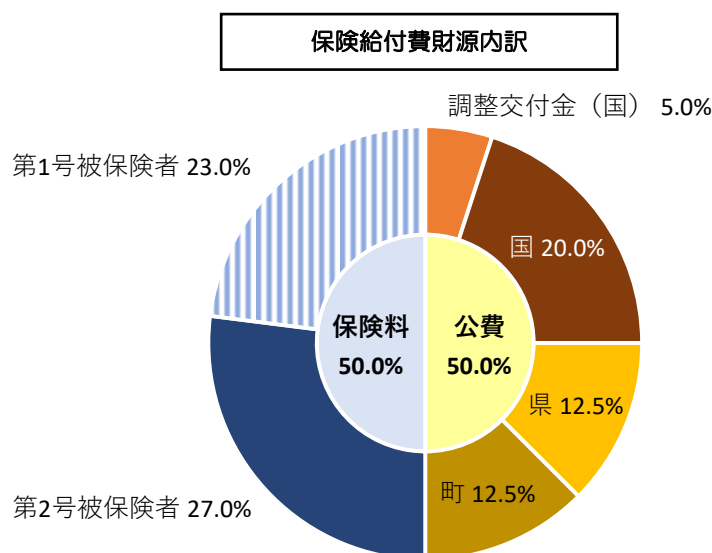
第8期介護保険料（令和3年度～令和5年度）については、第8期計画期間3か年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定した上で、保険料算定の諸要件及び国の指針をもとに算定しています。

1) 保険料算定の諸要件

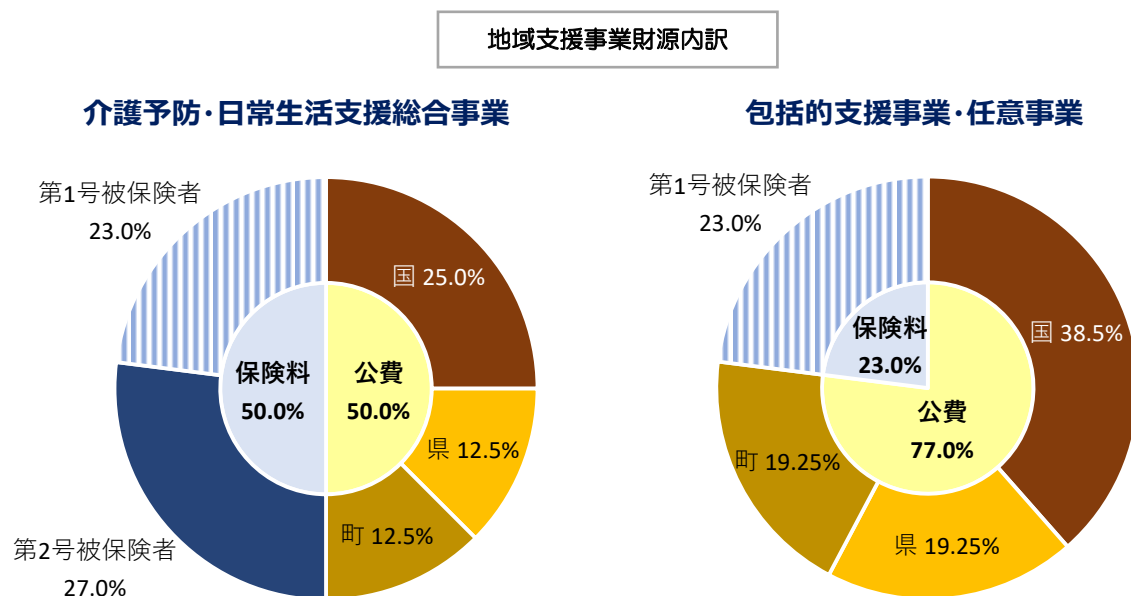
○第1号被保険者の介護保険料負担率

保険給付費等の第1号被保険者の介護保険料負担率は、第7期計画と変わらず23%です。

【第8期財源内訳】



※介護保険施設及び特定施設の給付費については、国 15.0%、県 17.5%



○財政調整交付金見込額

第1号被保険者のうち75歳以上の高齢者の割合及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のため交付されます。

2) 保険料に関する国の指針

介護給付費の増加に伴い保険料負担も増加している中で、より安定的な介護保険制度の運営のために、被保険者の負担能力に応じて、保険料を段階的に設定してあります。第8期においては、第7期に引き続き所得段階を9段階とし、負担の平準化を図ります。

(2) 第1号被保険者の保険料推計**1) 介護保険料の基準額の推計**

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期合計
標準給付費見込額	1,339,235,165	1,393,643,171	1,451,992,760	① 4,184,871,096
地域支援事業費	48,491,000	49,710,000	53,528,000	② 151,729,000
第1号被保険者負担分相当額 (①+②)×23.0%	319,177,018	331,971,229	346,269,775	③ 997,418,022
調整交付金相当額	68,807,758	71,573,109	74,681,488	④ 215,062,355
調整交付金見込交付割合	4.71%	4.77%	4.94%	
調整交付金見込額	64,817,000	68,281,000	73,785,000	⑤ 206,883,000
準備基金の残高 (令和2年度末の見込額)				169,761,719
準備基金取崩額				⑥ 65,000,000
保険者機能強化推進交付金等見込額				⑦ 12,000,000
保険料収納必要額 ③+(④-⑤)-⑥-⑦				⑧ 928,597,377
予定保険料収納率				⑨ 99.0%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	4,318人	4,354人	4,356人	⑩ 13,028人
保険料基準月額 ⑧÷⑨÷⑩÷12	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円

○**保険料基準額**

第7期 年額 72,000円
(月額 6,000円)



第8期 年額 72,000円
(月額 6,000円)

2) 保険料段階の設定

所得水準に応じて保険料設定を行い、第8期も第7期に引き続き所得段階を9段階としています。

平成30年度税制改正により、令和2年分以後の所得税等について、特定の収入にのみ適用される給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げるとともに、基礎控除を同額引き上げることになりました。これにより、介護保険料や保険給付の負担水準に関して意図しない影響や不利益が生じないよう、介護保険法施行令等の規定が見直されました。

保険料算定に係る基準所得金額の見直しに伴い、第7段階と第8段階を区分する合計所得金額が200万円から210万円に、第8段階と第9段階を区分する合計所得金額が300万円から320万円に変更されました。

【段階別保険料】

区分	対象者	乗率 (軽減後乗率)	年間保険料(円) (軽減後保険料)	
第1段階	世帯全員が 町民税非課税	・生活保護被保護者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計額が80万円以下	基準額×0.5 (基準額×0.3)	36,000 (21,600)
第2段階		・本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計額が80万円超120 万円以下	基準額×0.75 (基準額×0.5)	54,000 (36,000)
第3段階		・本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計額が120万円超	基準額×0.75 (基準額×0.7)	54,000 (50,400)
第4段階	本人が 町民税非課税 (世帯内に課 税者がいる)	・本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計額が80万円以下	基準額×0.9	64,800
第5段階 (基準額年額)		・本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計額が80万円超	基準額	72,000
第6段階	本人が 町民税課税	・本人の合計所得金額が120万円 未満	基準額×1.2	86,400
第7段階		・本人の合計所得金額が120万円 以上210万円未満	基準額×1.3	93,600
第8段階		・本人の合計所得金額が210万円 以上320万円未満	基準額×1.5	108,000
第9段階		・本人の合計所得金額が320万円 以上	基準額×1.7	122,400

※保険料の段階の判定に用いる合計所得金額は、「長期譲渡所得金及び短期譲渡所得に係る特別控除」と「公的年金等に係る雑所得(第1段階～第5段階のみ)」を控除した額です。

3) 所得の低い方への保険料軽減

消費税等を財源とする公費を投入し、第1段階から第3段階までの保険料の軽減を行います。その費用は、国が1/2(50.0%)、県が1/4(25.0%)、町が1/4(25.0%)を負担します。